

「太陽風交点」をめぐる経緯

53年10月頃 早川、堀田氏と「太陽風交点」の出版契約

54年10月15日 早川、単行本を刊行

55年12月21日 早川、堀氏に文庫化申し入れ（口頭）

56年1月14日 SF大賞に決まる

1月16日頃 早川・今岡氏、堀氏に祝いの電話

1月20日頃 徳間、堀氏に文庫化の打診→仮契約

1月22日 早川、徳間・堀氏の仮契約を知る

1月26日 早川、徳間に抗議文送付

2月4日 徳間、早川へ出向きロイヤリティを提示

2月5日 受賞パーティ。席上、徳間社長「早川のご好意で文庫を出すことになった」と挨拶

2月16日 徳間、再度早川と交渉

2月17日 早川、堀氏へ文庫出版（2月中）を連絡

2月19日 堀氏、早川へ出版差し止めの内容証明を送付（早川が拒否したため、内容証明は合計3回出される）

2月19日 徳間、堀氏と文庫出版を正式契約

2月26日 小松左京氏より早川へ電話

2月27日 早川、大阪の小松事務所へ行く

2月28日 早川、小松調停案拒否

3月5日 徳間版、発売される

3月12日 徳間、文化庁に出版権設定の登録申請

3月12日 小松、早川、徳間の三者会談

3月20日 出版権設定が受理される

4月15日 早川、徳間と堀氏を告駈



徳

「正解を信じてかたくなに守る」とはありますが、著者を尊重しむというのには非常にマズイ事案です
ね（講談社、実業文庫出版部長）

一沙

他

たが、契約書がなく単に口約束ではあっても、一次出版権は尊重されなければならない、というののがわが出版界の商慣習となつてゐる。この点、海らくこの出版

他社の見解 ①

講談社・文庫出版部

片岡芳夫部長

「講談社では文庫出版に關して契約書を取り交わすという習慣はありませんか。」

「ケースバイケースです。(著者に対し)契約書を作るかどうか一応聞きますが、いらないと断れば(作家は多いですが)、あえて作りません。うちの場合、毎月出している文庫のうち七割から七割五分は同社のもので、残りが他社のもので版權の切れたものです。他社のものについては一契約書を送りますが、余体としてみると契約書を送っているのは一例にも満たないでしょう。勿論、基本的にはうちが一次出版権を持つているものについては契約書を送りたければ送りたいでしょ。」

「他社のもを文庫に入れる場合は、その社の同意を得るわけですね。」

「勿論です。同意料がない限りスタートしません。また著者が講談社から文庫を出したいという強い意向がある時はその社でよく話し合つて向をかいななく、ロイヤリティを払うこともありますが(数は少ないが)「文庫版の同意料はパーセントが多いですよ。」

「よへやりますね。ほぼ同じ時期に出た書籍と同意料をパーセントするケースが多いですね。」

「パーセントについては思ひますが。」「あつちで思ひます。思ひますが、著作権が優先しますから著者が強い意向を持つていれば拒むてはでまなわけです。ただ、本来なら文庫が独立性を持つてやつていっただ方が望ましいが、

の限り、新潮、文春の二社だ。一次出版権を尊重するという趣向からすると、仮に三年が経過しても、まだ当該著作が売れている限り、文庫化を手控えるというの

ことを嫌うか。結果的には(パーセント)著者にとつてもそう得損とほ思えませんが」

「他社の出版権については、三年の存続期間は無視しますか。」「原則的にはそうしていません。」「例外もある。」

「あります。著者の希望とか客観的優勢が要請する場合ですね。ただ、その場合でも相手の出版社の同意は必ず得ようにしていきます。いずれにしても一次出版権は大事にしていきなうと承知していますから、自社のものについては、大体三年のメドをまわっています。ただ、この期間が過ぎたらまわっているでなうかです。著者によつては、文庫に比べて親本が売れなうなうていふので、二年位守ると、また文庫に売らうかと思つておなうかです。」「(笑)。その自社のものについては、多少早くも傾向は多うかです。しかし、三年間というのには基本的ルールを守つたでなうか。」

「講談社が一次出版権を持つているものについて、他社から文庫化の申し入れがあつた時は、「まず当該出版権の語がきますか、その部の判断を文庫出版部の意見を聞き、こちらが文庫にする意志がなければインナリ行きです。その場合ロイヤリティは支払しないでなうかです。」



「文庫化の約束は親本が出る時点で守ることが多いですか。」「それもありません。また一定の時間を経つて(二年なり三年なり)、そのうち文庫をどうしうか検討をすることがあります。親本が作品の取合いが激しいので親本が出る時点で約束をどうしているか。」

「その場合は口頭ですか。」「口頭で口頭です。」「今後、出版契約の方法を見直すか。」

「契約は守られなければならないでしょうが、原則的には守る必要はないのでは。作家と出版社との関係にしろは、単に法権問題だけだなく、相互の信頼関係が一番大事だと思います。そこでいきなり守らうかと思つた今回のお話は、事件は起らないはずですが、口約束の信頼関係だけを守つてゐるのは悪い商慣習だと思つた方が、私はむしろむしろいいと思います。古い慣習だから悪いとは思いません。」「(出版界の)信頼ではないかと思つてはなうか。」

漫画出版のハイキング
芳文社の「大出版」
 週刊漫画 TIMES ●毎週 金曜日発売 ¥200
 ●1・3週火曜日発売 別冊 週刊漫画 TIMES ¥200
 増 ●月1回 中旬発売